

事業概要

令和7年度版



埼玉県マスコット
「コバトン」

埼玉県加須保健所



彩の国 埼玉県

埼玉県加須保健所事業概要 (令和7年度版)

目 次

第1章 加須保健所の概要

1 加須保健所の沿革	1
2 管内の概況	1
(1) 所管区域・位置	1
(2) 自然・環境	2
(3) 交通	2
(4) 産業	2
(5) 人口等	3
3 組織	4
4 事務分掌	5

第2章 総務・地域保健推進担当

1 免許証受付交付状況	7
(1) 厚生労働大臣免許	7
(2) 知事免許	7
2 利根保健医療圏の埼玉県地域保健医療計画(取組)	8
(1) 計画の概要	8
(2) 計画の推進	8
3 利根地域災害保健医療対策会議	10
4 保健所別研修	11
5 学生実習受入	12
6 医務	13
(1) 管内医療機関数	13
(2) 救急医療体制	13
(3) 救急医療対策協議会	15
(4) 医療従事者数(主たる)従業地)	16
7 統計	17

第3章 保健予防推進担当

1 栄養・健康づくり	18
(1) 健康増進法に基づく特定給食施設等指導	18
(2) 国民健康・栄養調査	19
(3) 食育推進事業	19
(4) 健康づくり協力店	20
(5) 食品表示に関する指導等	20
(6) 受動喫煙防止対策	21
(7) 健康長寿のための地域・職域連携推進事業	21

(8) 管内市栄養・健康づくり業務担当者会議	2 4
(9) 歯科保健	2 5
2 母子保健	2 6
(1) 療育医療	2 6
(2) 親と子の心の健康づくり事業	2 6
(3) ふれあい親子支援事業	2 7
(4) 妊娠期からの虐待予防強化事業	2 7
(5) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	2 8
(6) 児童虐待防止	2 8
3 難病	2 9
(1) 指定難病等医療給付事業	2 9
(2) 小児慢性特定疾病医療給付受給者数	2 9
(3) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付受給者数	3 0
(4) 在宅難病患者支援事業	3 0
(5) 原子爆弾被爆者に対する事業	3 1
(6) 肝炎治療特別促進事業	3 1
(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業	3 2
4 精神保健福祉	3 3
(1) こころの健康相談・訪問指導	3 3
(2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく申請・通報・届出等	3 3
(3) ひきこもり関連事業	3 4
(4) 精神保健推進事業	3 4
(5) 措置入院者退院後支援事業	3 5
(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	3 5
5 結核・感染症	3 6
(1) 結核予防	3 6
(2) 感染症予防	3 8

第4章 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生	4 2
(1) 営業許可施設（改正食品衛生法(令和3年6月1日以降)に基づく施設数等）	4 2
(2) 営業許可施設（改正前食品衛生法(令和3年5月31日まで)に基づく施設数）	4 3
(3) 廃止前条例（令和3年5月31日まで）に基づく許可施設	4 3
(4) 営業届出施設	4 4
(5) 食中毒	4 5
(6) 講習会	4 5
(7) 食品営業施設等の監視	4 5
(8) 食品苦情、相談件数	4 5

2 環境衛生	4 6
（1）環境衛生関係施設数及び監視数	4 6
（2）飲料水等水質検査状況	4 6
（3）住居衛生に関する相談	4 6
3 薬事衛生	4 7
（1）業態別薬事関係施設及び立入検査数	4 7
（2）麻薬取扱者及び業務所数	4 8
（3）管内の献血実施状況	4 8
（4）薬物乱用防止啓発事業	4 8
4 狂犬病予防事業	4 9
（1）犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況	4 9
（2）犬による苦情届出件数	4 9
（3）犬の捕獲収容件数	4 9
5 動物の愛護及び管理	4 9
（1）第一種動物取扱業の登録状況	4 9
（2）特定動物飼養・保管許可状況	4 9

第5章 衛生統計

1 人口	5 0
年齢構成（令和6年1月1日現在）	5 0
2 人口動態	5 2
（1）人口動態の概況（対前年比較）	5 2
（2）出生	5 4
（3）死亡	5 5
（4）乳児死亡	6 0
（5）死産	6 0
（6）周産期死亡	6 0
（7）婚姻	6 1
（8）離婚	6 2
《用語の解説等》	6 2
《比率の解説》	6 3

第6章 参考資料

1 保健所管内公衆衛生関係団体一覧	6 4
2 保健所管内関係機関	6 5
（1）国の機関	6 5
（2）県の機関	6 5
（3）市の機関	6 6

第1章 加須保健所の概要

1 加須保健所の沿革

昭和13年	6月	忍保健所（行田市）が県下初の保健所として発足
20年	9月	加須保健所の設立認可
21年	1月	加須保健所（加須市）新設 県内11番目
24年	5月	県告示で、行田保健所（行田市）に改称
36年11月		加須保健所、加須市南町5番15号に移転
48年	4月	行田保健所、行田市大字長野952-1に移転
56年	1月	加須保健所久喜支所を設置
60年	7月	加須保健所新庁舎落成
平成9年	4月	北埼玉福祉保健総合センターに行田保健所を併置 加須保健所は単独設置 久喜支所は幸手保健所へ移管
18年	4月	北埼玉福祉保健総合センターを加須市に移転 加須保健所が行田保健所を統合、行田分室を設置
22年	4月	北埼玉福祉保健総合センターを廃止 加須保健所を単独の保健所とし、行田分室は廃止 県内の保健所を集約・再編（13保健所）

2 管内の概況

（1）所管区域・位置

加須保健所の所管区域は、行田市、加須市、羽生市の3市です。

埼玉県の北東部に位置し、北は利根川を挟んで群馬県、栃木県に、東は渡良瀬川を挟んで茨城県に隣接しています。

管内総面積は259.43km²あり、県土の約7%を占めます。



（２）自然・環境

地勢は、北を流れる利根川によって形成された肥沃な沖積低地で、地目が田と畑の合計で約４９．９％を占めています（令和６年県統計年鑑）。

広大な田園地帯の中を多くの農業水路や中小の河川が流れる自然と調和した市街地が点々と形成されている地域です。

県名発祥の地である行田市の埼玉（さきたま）古墳群や忍城跡などの数多くの歴史的文化財があり、国指定天然記念物のムジナモの自生地（羽生市）をはじめ、玉敷神社の大藤（加須市）及び古代蓮の里（行田市）など貴重な自然や見どころも多く存在します。

（３）交通

鉄道は、管内中央部を東武伊勢崎線が縦断し、東武日光線が加須市北東部を走っています。また、羽生市を起点として西に秩父鉄道が行田、熊谷と連絡して走っているほか、行田市西部をＪＲ高崎線が、加須市東部をＪＲ宇都宮線が走っています。

道路は、国道１２２号が中央部を南北に通り、これと平行して東北自動車道が伸び、加須市と羽生市にインターチェンジがあります。さらに、国道１２５号及び国道１２５号バイパスが中央部を東西に貫いています。このほか、国道１７号及び国道１７号バイパスが行田市を、国道３５４号が加須市を通っています。

旧騎西町、旧大利根町方面には鉄道の駅がなく、さらに管内全体もバス路線・本数が少なく、移動手段を自家用自動車に頼らざるを得ない地域特性があります。

（４）産業

管内は、利根川水系の豊富な水と肥沃な土壌に恵まれ、水稻の作付面積及び収穫量を見ると、加須市は県全体の約１５％を占め、いずれも県内１位、行田市はいずれも５位、羽生市は作付面積が７位、収穫量が６位と本県の中心的穀倉地帯です（令和６年県統計年鑑）。近年は、キュウリなどのハウス野菜、梨などの果樹、花き栽培など多彩な農業生産が行われています。

古くは、行田の足袋やスリッパ、加須の鯉のぼり、羽生の藍染めなどの繊維系の地場産業が盛んでした。近年は、交通網の整備に伴い主要道路の周辺に産業団地が形成され、多様な企業が進出してきました。また、商業施設の大・中型店舗化や郊外建設が増加し、産業構造の変化が進んでいます。

(5) 人口等

管内の人口は243,568人（前年比866人減）で、県人口の約3.3%を占めています。管内の世帯数は112,484世帯（前年比1,508世帯増）で、県総世帯数の約3.2%を占めています。

県平均と比較して、1世帯当たりの人数はほぼ同じですが、人口密度は低く、平均年齢も高い「農村型傾向」を示しています。

高齢者人口は急速な増加傾向にあり、65歳以上の人口の割合で示す高齢化率は管内（31.9%）が、全県（27.0%）を上回っています。高齢者の保健・医療・福祉及び介護に対する行政の役割が、今後、一層重要になると考えられます（「埼玉県町（丁）字別人口調査 令和7年1月1日現在」）。

管内の面積・人口・世帯数等

「埼玉県町（丁）字別人口調査 令和7年1月1日現在」

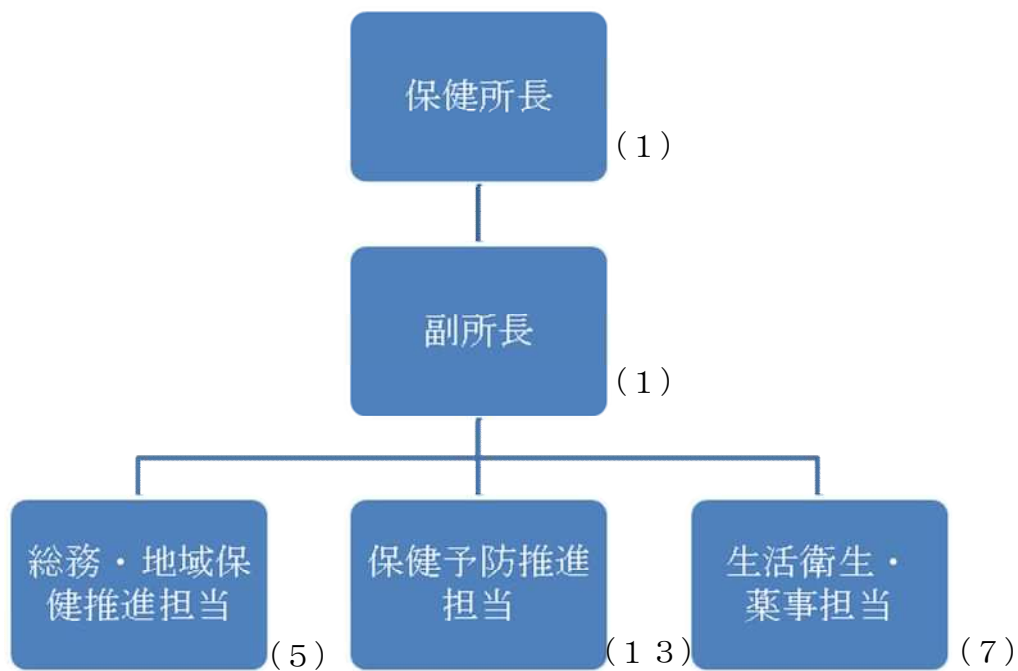
	面積 ^{※1}	人口			人口密度 ^{※2}	世帯数	1世帯あたり 人数	65歳以上 構成比%	平均 年齢
		計	男	女					
埼玉県	k m ²	人	人	人	人/k m ²	世帯	人	%	歳
埼玉県	3,797.75	7,374,298	3,677,267	3,697,031	1,941.8	3,555,025	2.1	27.0	47.6
管内計	259.43	243,568	122,007	121,561	938.9	112,484	2.2	31.9	49.8
行田市	67.49	77,854	38,565	39,289	1,153.6	36,395	2.2	33.1	50.7
加須市	133.30	112,018	56,422	55,596	840.3	51,289	2.2	31.5	49.4
羽生市	58.64	53,696	27,020	26,676	915.7	24,800	2.2	31.2	49.4

※1 令和7年全国都道府県市区町村別面積調 R7.4.1 時点
（埼玉県全体は境界未確定市町村があるため参考値）

※2 人口密度（人）＝人口（人）÷面積（km²）

3 組織

令和7年4月1日現在

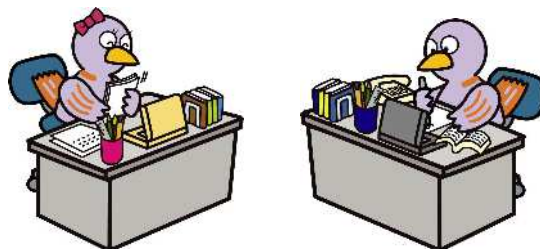


担当部長 1 担当課長 1
主事 2 主任専門員 1

担当部長 2 担当課長 2
主任 5 主事 1
主任専門員 1
会計年度任用職員 2

担当部長 1 担当課長 1
主任 3 技師 2

職員総数		27人
内訳	医師	1人
	一般事務職 (会計年度任用職員含む)	9人
	保健師	6人
	管理栄養士	2人
	精神保健福祉指導職	1人
	放射線技師	1人
	薬剤師	4人
	獣医師	3人



4 事務分掌

令和7年4月1日現在

担 当 別 事 務 分 掌	
総務・地域保健推進担当	人事、服務、文書、福利厚生
	給与、経理、予算、決算
	庁舎管理、物品管理事務
	広聴広報
	消防・防災事務
	医療従事者等の免許事務
	地域保健医療計画等の作成、進行管理及び推進
	災害時医療提供体制に関する事務
	地域保健医療情報の収集・分析及び提供
	人口動態統計及び保健衛生統計の調査、報告
	医療機関の許可、医療法第25条に基づく立入検査、医療安全相談
	学生実習の受入れに関する調整
	救急医療対策
	健康危機管理対策の策定及び調整
保健予防推進担当	健康づくり事業の企画・実施、歯科口腔保健対策、受動喫煙防止対策
	専門的母子保健対策（療育医療給付、子どもの心の健康相談等）
	専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善対策
	精神保健福祉法に基づく対応、心の健康相談、ひきこもり対策
	難病対策（難病相談、指定難病・小児慢性特定疾病・特定疾患医療給付）
	肝炎治療医療費助成・肝炎定期検査助成等
	原爆被爆者対策（被爆者手帳・手当認定申請等）・石綿健康被害対策（相談、認定申請等受付）
	感染症予防対策（結核予防対策、性感染症予防対策、感染症発生動向調査）
	健康増進、精神保健、母子保健、食育推進等の市事業に対する支援
	学生実習の指導

生活衛生・薬事担当	食品営業許可、食中毒予防、食品営業施設等の指導
	理容、美容、クリーニング業の確認・監視・指導
	旅館、興行場、公衆浴場の許可・監視・指導
	飲用水、プールの監視・指導
	狂犬病予防、犬の捕獲及び適正飼養指導
	特定動物の飼養許可、動物取扱業の登録・監視・指導
	薬局等の許可・監視・指導
	毒物劇物等の登録・監視・指導
	麻薬、向精神薬等の許可・監視・指導
	薬物乱用防止の普及啓発
	献血思想の普及啓発

第2章 総務・地域保健推進担当

1 免許証受付交付状況

(1) 厚生労働大臣免許

厚生労働大臣免許	免許種別	新規	書換え	再交付	抹消	合計
	医師	9	1	1	3	14
	歯科医師	1	0	0	1	2
	診療放射線技師	10	2	0	0	12
	臨床検査技師	2	2	0	0	4
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	視能訓練士	3	0	0	0	3
	理学療法士	36	5	0	0	41
	作業療法士	12	1	0	0	13
	保健師	11	6	0	0	17
	助産師	1	0	0	0	1
	看護師	104	52	5	1	162
	薬剤師	7	6	1	0	14
	管理栄養士	10	13	0	0	23
	合計	206	88	7	5	306

*歯科技工士免許は、平成27年6月1日から一般財団法人歯科医療振興財団

(2) 知事免許

知事免許	免許種別	新規	書換え	再交付	抹消	合計
	栄養士	11	16	2	0	29
	調理師	94	11	6	0	111
	製菓衛生師	4	0	0	0	4
	クリーニング師	1	0	0	0	1
	准看護師	18	12	3	0	33
	登録販売者	36	6	1	0	43
	他県准看護師	-	2	1	0	3
	合計	164	47	13	0	224

2 利根保健医療圏の埼玉県地域保健医療計画（取組）

（１）計画の概要

第 8 次埼玉県地域保健医療計画は、県民の誰もが医療や介護の不安を感じることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができる埼玉県の実現を目指し、4 つの基本理念を設定した。

ア ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策

イ 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保

ウ 安心と活気にあふれる高齢社会の実現に向けた健康づくりの推進

エ 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

計画期間は、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 か年で、令和 6 年 3 月に策定されました。

利根保健医療圏は、医療法に規定された二次保健医療圏で、病院における入院医療の提供体制を整備することが相当と認められる地域として設定された。保健医療サービスの一層の充実を図るため、副次圏として加須保健所管内とする利根（北）保健医療圏を設定している。

利根保健医療圏の区域（令和 6 ～令和 11 年度）

副次圏名	保健所名	市町数	圏域内市町名
利根（北）保健医療圏	加須保健所	3 市	行田市、加須市、羽生市
利根（南）保健医療圏	幸手保健所	4 市 2 町	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
計	2	9	7 市 2 町

（２）計画の推進

利根保健医療圏では圏域内 7 市 2 町の保健・医療機関、関係団体などが重点的に取組・推進する施策への方向性を提示し、地域住民の自立的、積極的活動を誘引することを目指している。

利根保健医療圏における取組の推進及び地域医療構想の達成を推進するために、「利根地域医療構想調整会議」と「利根地域保健医療協議会」を設置している。

二つの会議の役割分担であるが、地域医療構想調整会議は医療法第 30 条の 14 第 1 項に基づく『協議の場』として設置され、地域医療構想の達成を

推進するために必要な事項等について協議を行っている。地域保健医療協議会では、地域保健医療計画に基づく圏域別の取組の作成、推進等を行っている。

令和6年度の「利根地域医療構想調整会議」及び「利根地域保健医療協議会」では次の内容について協議した。

「利根地域医療構想調整会議」

第1回 令和6年8月30日（火）Web（Zoom）

- （1）第1回地域医療構想推進会議の主な意見について
- （2）地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について
- （3）病床整備の進捗状況について
- （4）医療機関対応方針の協議・検証について
- （5）第8次地域保健医療計画に基づく病院整備計画の公募について
- （6）令和6年度病床機能転換促進事業について
- （7）令和4年度病床機能報告・定量基準分析について
- （8）令和5年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について

第2回 令和6年12月20日（金）Web（Zoom）

- （1）第2回地域医療構想推進会議の主な意見について
- （2）医療機関対応方針の協議・検証について
- （3）令和5年度病床機能報告の結果について
- （4）地域医療構想の達成に向けた課題について

第3回 令和7年3月13日（木）（書面開催）

- （1）令和6年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

「利根地域保健医療協議会」

第1回 令和6年5月10日（金）（書面開催）

第8次埼玉県地域保健医療計画に係る利根保健医療圏圏域別取組について

第2回 令和7年3月13日（木）（書面開催）

埼玉県利根地域保健医療協議会会長及び副会長の選出について

3 利根地域災害保健医療対策会議

「利根地域（加須保健所及び幸手保健所管内）災害保健医療対策会議」を災害時には開催できるように、保健所ごとに平時に「加須保健所地域災害保健医療調整会議」及び「幸手保健所地域災害保健医療調整会議」を設置し、会議・研修・訓練を実施する。

令和6年度は、春日部保健所広域調整担当主催の令和6年度東部・利根地域健康危機管理研修（下記参照）に、加須保健所地域災害保健医療調整会議委員及び幸手保健所地域災害保健医療調整会議委員が参加した。

研修内容

日時：令和6年7月17日（水）13：30～15：00

方法：ZOOMによるオンライン研修

講義：災害時におけるトイレ対応について

講師：NPO法人日本トイレ研究所

4 保健所別研修

地域保健福祉関係職員等の資質向上と多職種による地域連携を進め、地域保健福祉行政を効果的に推進することを目的として、研修を実施した。

開催日	場所	内 容	参加人数
令和6年 10月25日	独) 国立病院機構東埼玉病院	在宅難病支援者研修会（「摂食嚥下」） ※幸手保健所と共同開催 ① 講義1「摂食嚥下障害の理解と付き合い方」 講師 東埼玉病院統括診療部 機能回復部門 リハビリテーション科医師 ② 講義2「東埼玉病院の食事形態について」 講師 東埼玉病院統括診療部 機能回復部門 内科栄養管理室 主任栄養士 ③ 実習「形態調整食の試食」	県職員、両保健所管内高齢者施設等の管理栄養士、看護師、ケアマネージャー等 37人

5 学生実習受入

学 校	実 習 日	学生数	志望する職業
オリエンテーション (合同) ※	5 月 2 8 日	3 8 人 1 日 間	保健師 管理栄養士
日本保健医療大学 保健師課程	6 月 1 0 日～6 月 1 4 日 (2 人)	2 人 5 日 間	保健師
人間総合科学大学 保健師課程	6 月 3 日～6 月 7 日 (3 人)	3 人 5 日 間	保健師
幸手看護専門学校 保健師課程	9 月 3 0 日～1 0 月 4 日 (3 人) 1 0 月 7 日～1 0 月 1 1 日 (3 人)	3 人 5 日 間 3 人 5 日 間	保健師
女子栄養大学 管理栄養士課程	1 0 月 8 日～1 0 月 1 0 日、 1 0 月 1 6 日～1 0 月 1 8 日 1 0 月 2 2 日～1 0 月 2 5 日 (3 人)	3 人 1 0 日 間	管理栄養士
東都大学 管理栄養士課程	1 0 月 8 日～1 0 月 1 0 日、 1 0 月 1 6 日～1 0 月 1 7 日 (1 人)	1 人 5 日 間	管理栄養士
計 5 大学等		1 5 人 (実) 1 2 8 人日 (延)	

※ オリエンテーションは、加須保健所と幸手保健所が合同実施。令和6年度は加須保健所で実施。

6 医務

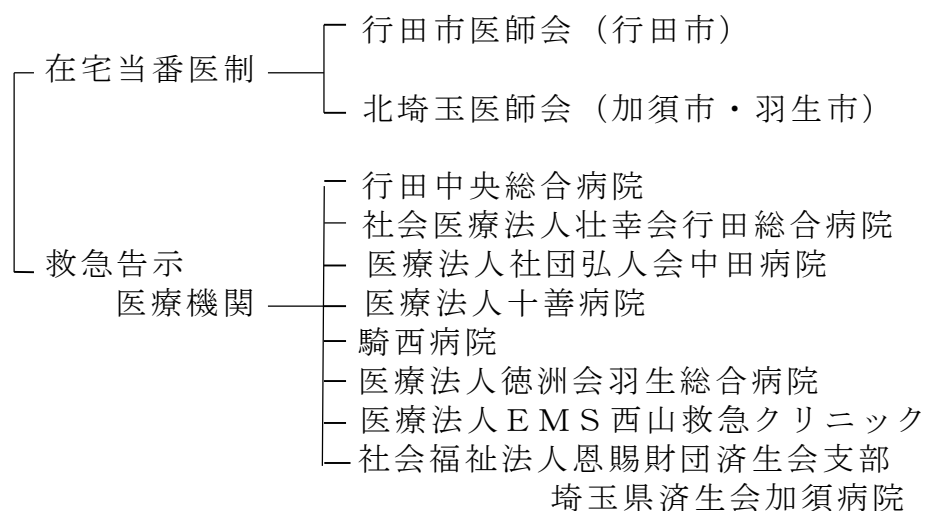
より良い医療を目指して、関係医療機関等に対する指導や衛生行政の基礎的資料である各種衛生統計資料の作成を行った。

(1) 管内医療機関数

区 分	施設数及び病床数（令和7年6月30日現在）			
	管 内	行田市	加須市	羽生市
病 院	1 1 (2, 045床)	2 (664床)	6 (803床)	3 (578床)
診 療 所	1 2 9 (有床6) (82床)	3 9 (有床1) (19床)	5 3 (有床2) (20床)	3 7 (有床3) (43床)
歯科診療所	1 1 6	4 1	4 9	2 6
助 産 所	7 (0床)	2 (0床)	2 (0床)	3 (0床)
歯科技工所	2 9	1 1	1 2	6
施術所等	2 7 3	1 1 2	1 0 3	5 8

(2) 救急医療体制（令和7年7月1日現在）

ア 初期（第一次）救急医療体制



イ 第2次救急医療体制

病院群輪番制方式

地区名	熊谷・深谷地区	東部北地区
市町名	行田市、熊谷市、深谷市、 寄居町	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、 幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
運営開始日	平成22年4月1日	昭和54年1月8日
病院名	行田中央総合病院 行田総合病院 熊谷総合病院 熊谷外科病院 埼玉慈恵病院 関東脳神経外科病院 佐々木病院 埼玉よりい病院 深谷中央病院	中田病院 新久喜総合病院 秋谷病院 堀中病院 東埼玉総合病院 済生会加須病院 白岡中央総合病院 羽生総合病院 蓮田病院

小児救急医療支援事業

地区名	熊谷・深谷・児玉地区	東部北地区
市町名	行田市、熊谷市、深谷市、寄居町、 本庄市、美里町、神川町、上里町	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、 幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
運営開始日	平成16年4月1日	平成12年4月1日
病院名	行田総合病院 深谷赤十字病院 熊谷総合病院	済生会加須病院 土屋小児病院 羽生総合病院

ウ 第3次救急医療体制

病 院 名	所在地	運営開始年月日
さいたま赤十字病院救命救急センター 高度救命救急センター	さいたま市	昭和55年7月17日 高度救命救急センター指定 平成29年1月1日
埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター	川越市	昭和62年4月1日 高度救命救急センター指定 平成11年3月21日
深谷赤十字病院救命救急センター	深谷市	平成4年4月20日
防衛医科大学校病院救命救急センター	所沢市	平成4年9月1日
川口市立医療センター救命救急センター	川口市	平成6年5月1日
獨協医科大学埼玉医療センター 救命救急センター	越谷市	平成10年5月1日

埼玉医科大学国際医療センター 救命救急センター	日高市	平成 20 年 6 月 12 日
自治医科大学附属さいたま医療センター 救命救急センター	さいたま市	平成 28 年 4 月 1 日
埼玉医科大学総合医療センター 小児救命救急センター	川越市	小児救命救急センター指定 平成 28 年 3 月 1 日
埼玉県立小児医療センター 小児救命救急センター	さいたま市	小児救命救急センター指定 平成 29 年 1 月 1 日
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会加須病院救命救急センター	加須市	令和 4 年 6 月 1 日

(3) 救急医療対策協議会

当所管内では、行田市を所管する「熊谷・深谷地区救急医療対策協議会」と加須市・羽生市を所管する「東部北地区救急医療対策協議会」がある。

令和 6 年度の各協議会では、次の内容について協議した。

ア 熊谷・深谷地区救急医療対策協議会

令和 7 年 3 月 5 日（水）出席者 23 名 対面開催

（ア）熊谷・深谷地区の救急医療について

（イ）重症救急事案の受入に係る協定の運用状況について

（ウ）小児二次救急医療体制について

（エ）埼玉県の救急医療の取組について

イ 東部北地区救急医療対策協議会

令和 7 年 2 月 7 日（金）出席者 28 名 書面開催

（ア）埼玉県東部北地区救急医療対策協議会会長及び副会長の選出について（協議会委員）

（イ）埼玉県東部北地区救急医療対策協議会小児救急医療部会部会長及び副部会長の決定について（部会委員）

(4) 医療従事者数（（主たる）従業地）

区 分		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
人 数	管 内	374	164	489	90	46	1807	491	108	11
	行田市	115	53	149	13	14	643	146	23	5
	加須市	161	69	217	58	15	717	224	50	2
	羽生市	98	42	123	19	17	447	121	35	4
区 分		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
人 口 10 万 対	管 内	155.4	68.2	203.2	37.4	19.1	751.7	204.3	44.8	4.5
	行田市	149.0	68.7	193.1	16.9	18.2	834.7	189.5	29.8	6.4
	加須市	145.1	62.2	195.6	52.3	13.5	646.3	201.9	45.0	1.8
	羽生市	186.7	80.0	234.3	36.3	32.4	852.9	230.9	66.6	7.6

※医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師数は「令和4年 埼玉県保健統計年報 統計資料（第2

章 医療統計）」（人口は、令和5年1月1日現在の「埼玉県町（丁）字別人口調査」）

※歯科衛生士、歯科技工士数は、令和4年12月31日現在の「令和4年医療関係従事者届（県医療人材課所管
分）」（人口は、令和5年1月1日現在の「埼玉県町（丁）字別人口調査」）

7 統計

※ 令和 6 年度調査実施

調 査 名	頻 度	種 別	概 要
人口動態調査	毎月※	基幹統計調査	人口動態事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚)を把握。
国民生活基礎調査	毎年※		世帯別の保健、医療、福祉、年金等の基礎的事項を把握。
医療施設調査(静態)	3 年		医療施設の分布及び整備の実態並びに医療機能を把握。
医療施設調査(動態)	毎月※		
患者調査	3 年		医療施設利用患者の傷病状況等の実態を把握。
受療行動調査	3 年	一般統計調査	医療施設利用患者の医療に対する認識や行動を把握。
衛生行政報告例	毎年度※ 隔年度※		衛生関係諸法規の施行に伴う実態を把握。
地域保健・健康増進事業報告	毎年度※		保健施策の展開等を保健所・管内市ごとに把握。
病院報告(患者票)	毎月※		病院、診療所(療養病床)の患者の利用状況を把握。
医師・歯科医師・薬剤師調査	2 年※	一般統計調査	医師・歯科医師・薬剤師について性・年齢・業務の種別・従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を把握。
看護師等 業務従事者届	2 年※	保健師助産師看護師法等による届出	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科技工士及び歯科衛生士について性・年齢及び従事場所等による分布を把握。

(1) 基幹統計調査(統計法第 2 条第 6 項)

一般統計調査(統計法第 2 条第 7 項)

(2) 母体保護統計報告は、H14 に衛生行政報告例に統合。